



商工会長 新年のご挨拶



あけましておめでとうございます。謹んで新年のお慶びを申し上げます。令和3年の新たな年は、コロナ禍の中で迎えることとなりましたが、この苦難を乗り越え皆様が幸せをかみしめる一年であってほしいと願っております。

さて、本年商工会では昨年より推し進めてきたオンライン、デジタル化のインフラを駆使し、様々な支援をさせていただきたいと思っております。またそのために、国・府・町に支援協力をお願いして参ります。コロナだからできないではなく、コロナだからできる商工会を目指し役職員一丸となり、会員事業所また地域経済の発展のために全力を尽くして参りますので、今後ともご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに皆様のご健康と事業のご発展を心より祈念申し上げます。新年のご挨拶と致します。
精華町商工会 会長 田尻儀久

新春ご挨拶会 ご報告

◆新春ご挨拶会

- 開催日時 : 令和3年1月4日(月) 15時~16時半
開催方法 : オンラインと特設会場によるハイブリッド開催
内 容 : 西脇隆俊京都府知事のVTRによる祝辞
杉浦正省精華町長および三原和久町議会議長によるリモートでの祝辞
国会・府会議員のリモートによる祝辞
商工会設立60周年記念事業
歴代商工会長表彰 第9代 島田正則様
第10代 前西隆次様
第11代 吉田一雄様



SSC会員によるプレゼン(有堀岡建材、高の原法律事務所およびSSC)
全参加者の紹介

令和3年3月15日申告分の主な税制改正

◆概要

◎基礎控除の引き上げと、給与所得控除・公的年金等控除の引き下げがあります。

・給与所得控除

給与所得控除額を一律10万円引き下げ

・公的年金等控除

公的年金等控除額を一律10万円引き下げ

・基礎控除

合計所得金額が2,400万円以下の場合、一律48万円を控除

それ以上の場合には所得金額に応じて控除額は減少

・扶養親族などの合計所得金額要件を10万円加算

給与所得控除から基礎控除へ控除額が10万円振替えられたことに伴い、扶養控除や

障害者控除などの合計所得金額要件がそれぞれ10万円加算される

・青色申告特別控除の控除額引き下げ

65万円の特別控除が55万円に引き下げ

ただし帳簿の電子帳簿保存を行っていたり、確定申告書・青色申告決算書を期限までにe-taxで提出していれば従来どおり65万控除

▶商工会にお越しいただき、ご相談いただく際は事前に予約をお取りください

精華町役場独自の給付金のご案内

申請〆切
令和3年3月31日

精華町役場では新型コロナの影響を受けている以下の事業者を対象とし、独自の給付金制度を行っております。

- ① 新型コロナ関連の融資制度を活用した事業者
- ② 国や京都府の新型コロナ関連補助金(マスク、空気清浄機などコロナ対策衛生用品関連補助金を含む)の交付決定を受けた事業者



詳しくは精華町役場ホームページもしくは右のQRコードで検索できます。

事業予定 R3年2月～3月

開催日時	内容	場所
2月4日(木)	京都府商工会法施行60周年記念式典	からすま京都ホテル
2月10日(水) 7:00～8:00	SSC 役員会	リモート開催
2月22日(月) 15:00～17:00	第2回事業実績評価委員会	商工会館 (リモート開催)
2月24日(水) 10:00～16:00	納税相談会(予約制)	商工会館
2月25日(木) 7:00～8:00	SSC 全体会議	リモート開催
3月1日(月) 10:00～16:00	納税相談会(予約制)	商工会館
3月11日(木) 7:00～8:00	SSC 役員会	商工会館
3月中下旬	オンライン理事会	リモート開催
3月25日(木) 7:00～8:00	SSC 全体会議	商工会館

商工会員向け 各種共済のご案内(小さな掛金大きな補償)

- ◆商工会では事業者向けや従業員向けの各種共済を取り扱っています。節税対策としても有効な手段として是非ともご加入ください。
- ・小規模企業共済(事業主用の退職金制度。掛金全額所得控除の対象)
 - ・中小企業退職金共済(従業員のための退職金積立。全額損金扱い)
 - ・商工会員福祉共済(生命・病気・ケガ・がんの補償)
 - ・火災・休業・自動車事故等の各種共済あり(月額掛金2000円から)
- ※お問い合わせは精華町商工会事務局まで

緊急事態宣言に伴い事務局の支援体制を整えました

◆支援体制・職員体制の変更について

1月14日発出の緊急事態宣言を受け、1月18日(月)からしばらくの間、支援体制の変更をさせていただいております。概要は以下の通りです。

① 毎日1名の在宅勤務体制となりました。

在宅勤務職員はオンラインにて在宅先から相談者の支援を行っています。

② 時差出勤を行っています。

公共交通機関を利用する職員には通勤ラッシュ時における蜜を避けるため時差出勤を行っています。

**ご相談の際は
事前の予約を！**

時差出勤や在宅勤務をしている職員がいるため、ご連絡なしでお越しの際、すぐに応じられない場合があります。

確実かつスピーディーにご相談対応をさせていただくため、お電話等で事前のご予約をお願い致します。会員事業者様へのサービス低下にならないよう最善の体制を整えてまいりますので何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、事業所にてリモート操作が可能な方は、会館までお越しただかなくても事務所や在宅の職員とのリモート相談をしていただけます。ぜひご利用ください。(要予約)

編集後記 : 昨年1月、中国武漢に端を発しコロナの脅威は世界中に拡大しております。そして非常事態宣言のもと経済活動は急速に落ち込み、いまだ回復の兆しが見えません。そんな中、商工会では国・府・町等の各種施策をスピーディーに会員の皆様に伝え、すぐに活用していただけるよう常に情報発信をしています。今後もコロナ対策の施策が創設されることが予想されますので、常に情報収集のアンテナを張り巡らし、商工会のホームページ等からの有力情報を敏感に察知していただく事がウイズコロナ・アフターコロナへの対処法の一つであると思います。いまだ収束の目途は立っていませんが、今こそコロナと向き合った事業計画、収束後の事業計画を策定する必要があります。商工会は常に会員事業所に寄り添い、事業所に応じた最善の支援に取り組んでいます。ぜひご活用ください。

精華町商工会 事務局長 石原 順